

平成30年度 昭島市立共成小学校 学校経営方針

平成30年4月

校長 佐伯 孝司

1 学校経営方針の概要

学校経営のキーワード

言葉の力で やさしい共成小

「めあて」「見通し」「振り返り」のある授業

「あいさつ」「返事」「アイコンタクト」が心をつなぐ

学習指導も、生活指導も、言語化して考えや思いを深めること、言葉で伝え合うことを基に、子どもたちの力を伸ばしていきましょう。

子どもたち自身が自己の成長を言語化できる場面をめざして、教職員から言葉をかけていきましょう。

「言葉の力」で子どもたちの学校生活を充実させ、「やさしい共成小」をつくります。

めざす学校像

共に成し遂げる過程で「ありがとう」が生まれる学校

児童が自他を尊重し、「やさしさ」を感じる学校

児童が課題を解決する過程で、「学びがい」を感じる学校

児童が心と体の健康に関心をもち、「元気」を感じる学校

「めざす学校像」の実現に向けて取り組むことを学校経営の基本方針とする。

教育目標等とのかかわり

市教委 方針	本校教 育目標	めざす学校像	期待する児童の姿	期待する教職員の姿	家庭・地域の協力
確かな学力 の定着	【考える子 （重点目標）】	児童が課題を解決する過程で、「 学びがい 」を感じる学校	思いや考えを共有し、学び合い、認め合う姿	一人一人の児童にとって魅力ある授業づくりに努め、変容を見出す姿	学習の場づくり、環境づくりへの協力
豊かな心 の醸成	助け合う子	児童が自他を尊重し、「 やさしさ 」を感じる学校	誰かのために自分ができていることを考え実行する姿	児童の言動から心情や意図を理解しようとし、関係付け、価値付ける姿	あいさつの励行、対話や体験の時間と場づくりへの協力
健やかな体 の育成	きたえる子	児童が心と体の健康に関心をもち、「 元気 」を感じる学校	声を掛け合い一緒に運動する姿 互いに支え合う姿	運動の楽しさを伝え、共に味わう姿 心が元気になるよう関わりをもつ姿	一緒に運動する機会づくり、早寝・早起き・朝ごはんへの協力
輝く未来 に向かって		共に成し遂げる過程で「 ありがとう 」が生まれる学校	目標をもって粘り強く取り組む姿 「ありがとう」を見付け伝え合う姿	多様な立場の人と目標を共有して協働する姿 感謝を伝える姿	家庭・地域での役割と感謝の場づくり、大人同士のつながりへの協力

2 学校経営にかかわる基本的な考え方

(1) 学校の役割の重点

学校は、施設、建物として存在します。そこは、人が通い合う場です。共成小に通い合う人々の「心が通い合う」ための場になることを願って学校づくりを進めます。

学校の役割として、次の3点を重点とします。

① 子どもたちの今を充実させるために「**今日が楽しく明日が待たれる**」

ア 課題解決の過程の充実感・目標をもって成し遂げる達成感

イ 安心して楽しく通える学校と学校にかかわる人を愛する心

② 子どもたちの豊かな人生のために「**未来に役立つ、希望をもつ**」

ア 自己を磨き、自己と同様に他者も大切にする精神

イ 生涯にわたって学び続け、社会の中で成果を生かそうとする態度

③ 子どもたちと共に生きる人々の幸福のために「**共成小に関われてよかった!**」

ア 大人とかかわり、学び、感じる姿勢

イ みんなが目標を共有し、通いたい場

(2) 法令の遵守

① 「知・徳・体」のバランスのとれた「生きる力」を育む。【学習指導要領の理念から】

② 新学習指導要領の完全実施に向け、その趣旨を踏まえた指導を充実させる。また、移行措置を確実に実施する。

❶ 主体的・対話的で深い学びの実現を図るとともに、指導と評価の一体化を目指す。

❷ 教科等横断的な視点からカリキュラム・マネジメントを効果的に行う。

❸ 社会に開かれた教育課程を実現する。

③ 学力の重要な3つの要素を踏まえた指導を充実させる。【学校教育法から】

❶ 基礎的な知識・技能を身に付けさせる。

❷ 知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を育む。

❸ 学習に取り組む意欲や態度を養う。

④ 服務規律の徹底を図る。

(3) 昭島市立学校としての自覚

「第2次昭島市教育振興基本計画」に基づく教育を推進する。

① 昭島市教育委員会「学校教育の基本方針」より

- ・ 確かな学力の定着 ・ 豊かな心の醸成
- ・ 健やかな体の育成 ・ 輝く未来に向かって

② 各プランを踏まえた取組の実施

ア 系統的・計画的な授業改善の組織的な推進及び家庭学習への支援

イ いじめ防止の取組の推進等による児童も保護者も安心できる学校づくり

ウ 望ましい運動習慣、生活・食習慣の指導による体力向上と健康推進

エ 中学校、家庭・地域と連携した教育の充実

オ 個に応じた支援の充実 ・ ・ ・ 等

3 共成小学校の教育目標

人権尊重の精神を基調として心身共に健康な児童の育成を目指し、自他の大切さを認め、人権課題について学び、権利と義務、自由と責任についての認識を深める。また、児童の未来に生きて働く力を培うため、主体的・対話的で深い学びを通して、基礎的な知識や技能を習得し、これらを活用できる思考力・判断力・表現力を養い、新たな課題を解決する児童の育成を目指して、次のように教育目標を定める。

・ 助け合う子 ○ 考える子【重点目標】 ・ きたえる子

4 学校経営方針と指導の重点

目指す学校像

- ・ 児童が課題を解決する過程で、「学びがい」を感じる学校
- ・ 児童が自他を尊重し、「やさしさ」を感じる学校
- ・ 児童が心と体の健康に関心をもち、「元気」を感じる学校
- ・ 共に成し遂げる過程で、「ありがとう」が生まれる学校

教育目標及び学校経営にかかわる基本的な考え方等を踏まえ、今年度の学校経営方針を次のとおりとする。

児童が課題を解決する過程で、「学びがい」を感じる学校

- (1) 児童が自ら考え、活躍することができる、「分かる」「できる」を言葉で表すことができるよう、学習過程を改善する。

どんな文脈で学ぶかが、学び取られた知識の質を決する

- ① 「めあて」「見通し」「振り返り」のある授業を展開する。

ア 板書や資料提示等により、いつでも、どこからでも学習のゴールと道筋が分かるよう工夫する。

イ 以前に学習したこと、児童のもつ知識や体験と学習課題や学習内容を関連付けるよう授業計画を立てる。

ウ 学習の振り返りの言葉を豊かにし、学んだ内容とともに方法を振り返ることができるようにする。

- ② 他者から学ぶこと、他者に役立つことのよさに気付くことができる授業を展開する。

ア 相手意識や目的意識を明確にして、伝え合い、認め合う活動を設定する。その際、自分と違う考えのよさも見付けることができるようにする。

イ 言語活動を適切に位置付け、認め合う場面を設定する。教科等や学習課題に応じた話し合い活動、書（描）いて考える活動、情報を収集し分析する活動等により、探究的に学ぶ態度を育てる。

ウ 考えを共有する場面を設定し、考えや思いを視覚化する手だてを段階的に育てる。その際、学習ノートを効果的に活用する。

エ 定期的に学校図書館に行く。図書館を積極的・計画的に活用し、読書活動を推進する。書物に親しむ機会を確保するとともに、必要な情報を検索し活用する力を育てる。また、教科等で身に付けた力を読書活動でも生かす指導機会をつくる。

③ すべての児童が活躍できる、「できた」「分かった」喜びを実感できる授業づくりに取り組む。

ア 学習指導と学習評価のPDCAサイクルを意識する。「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」の観点を大切にし、良い点やつまずきを適時に伝えながら指導・支援する。

イ ユニバーサルデザインの考え方を取り入れた指導を行う。

ウ 児童理解を深め、スモールステップで「できた」意識を積み上げるよう指導する。

④ 授業と関連付けて、家庭学習の指導を継続的に行う。

ア 「できた」「分かった」ことを繰り返し練習する、活用してみる、何が「できない」「分からない」のかを明らかにする、できるように情報を増やすなど、授業に役立つよう意識させた家庭学習の進め方について指導する。

イ 場所や時間を決め、計画的・継続的に家庭学習に取り組み、習慣化を図るよう家庭と連携する。土曜スクールや放課後スクールの活用を促す。

児童が自他を尊重し、「やさしさ」を感じる学校

(2) 児童が安全に、安心して通うことができる、保護者が安心して通わせることができる学校づくりを推進する。

① 自分も相手も大切にしたい気持ちや考えを言葉で伝え合う場面をつくり、自己肯定感や自己有用感を育む。

ア 「あいさつ」「返事」「アイコンタクト」が心をつなぐことを継続的に指導し、場に応じてよりよいあいさつを考え、実践できる児童を育てる。

イ 児童相互によいところや頑張ったこと等を言葉で伝える機会をつくり、「やさしい言葉」を豊かにする。また、言語環境の整備に取り組み、児童の言語感覚を磨く。

ウ 児童の話をよく聞き、自己理解と自己受容を促すとともに、自己決定と実践を大切に指導する。

エ 目標や評価の可視化、スモールステップでの指導等を工夫し、児童自身が「自分のできること」を考え、実行し、自己や相手の変容を感じることができるよう支援する。

② 「いじめ問題」はいつでもどの子にも発生し得るという認識に立ち、未然防止と早期発見・対応に努める。小さな問題にも気付けるよう児童理解に努め、組織的・継続的に観察・指導する。

ア 児童からのサインに気付くことができるよう、意図的に声を掛けたり、かかわる機会をつくったりする。保護者・地域との連携を十分に図る。

イ 「いじめは絶対に許さない」という毅然とした指導を行うとともに、児童自身が「いじめとは何か」を考え、自分たちにできることを話し合い、主体的に取り組む指導を行う。

③ 特別の教科 道徳の時間の充実を図り、「考え、議論する道徳」を実施する。

ア 教科書の適正な使用とともに国や都の資料を活用し、問題解決的な学習、主体的な学びや対話的な学びの充実に努める。

イ 全教員が協力して指導及び評価の改善に取り組み、道徳教育に関する諸計画を確実に実施し、教育活動全体において生かされるよう児童の道徳性を養う。

④ 児童一人一人のニーズに応じた教育的支援を適切に実施するため、日頃から校内はもとより、関係機関との連携を図り、「チームとしての学校」づくりを推進する。

児童が心と体の健康に関心をもち、「元気」を感じる学校

(3) 児童が自分の健康に関心をもち、心と体について知り、運動を楽しむ態度、よりよい生活習慣や食事について考え実践する態度を育む。

① 体力向上週間、体力テスト、体育授業における継続的な取組等、運動する機会づくりを進め、児童自身が成果を実感できるよう指導する。

ア 友達等と一緒に運動する楽しさを経験させ、誘い合って共に運動する態度を育む。

イ 運動と健康について理解を深め、共に目標に向かって助け合ったり、成果を認め合ったりして運動することができるよう指導する。

② 食と健康について理解を深め、家庭や栄養教諭等と連携して、食習慣について実践的な態度を育む。

ア 学校給食等の機会をとらえ、食育を日常的に推進するとともに、家庭でも目標をもって取り組めるよう資料を活用して指導する。

イ 児童が食文化や栄養について知り、生活習慣を見直す機会をつくり、指導する。

③ 自分の心の健康づくりに関心をもち、理解を深めるとともに、他者の心も大切にすること意識や態度を育む。

ア スクールカウンセラー等と連携し、児童自身が心のもち方や他者とのかかわり方を振り返ったり、学んだりする機会をつくる。

イ 児童が自ら相談しやすくなるよう人間関係づくりや雰囲気づくりに努める。

共に成し遂げる過程で、「ありがとう」が生まれる学校

(4) 目標をもって粘り強く取り組む態度を育み、人とのかかわりを大切にしたい豊かな人間性やコミュニケーション能力を高める教育活動を推進する。

① 一人一人の児童の自己肯定感や自己有用感を育む機会を設定する。

ア 自己の成長を他者の支援と結び付けてとらえたり、他者の成果を自己の取組と結び付けてとらえたりする目標設定や評価の場面を設定し、感謝の気持ちや自分が誰かの役に立っているという実感をもたせ、自己有用感を育む。

イ 地域や関係機関等の人材を活用し、多様な活動や評価場面を設定して、児童の様々な面が生かされ、取組意欲の向上を図り、活躍の場が広がるようにし、自己肯定感を育む。

ウ 地域や保護者と連携を深め、目的を共有して児童の成長に関われるよう、児童の姿を通した広報の充実を図り、啓発して理解・協力を得ることができるようにする。

② 福島中学校、玉川小学校との連携を図り、小中一貫教育を推進する。

ア 学習スタンダード、生活スタンダード、家庭連携スタンダードを活用し、小中学校の教職員、地域の人材等との連携を一層密にする。

イ 指導内容や指導方法の相互理解、児童・生徒理解を促進し、情報連携とともに行動連携を図るよう努める。

③ 児童が相互に、また、様々な立場の人と共に、協働して取り組むことや認め合うことのよさを感じる機会をつくる。

ア 一人で歌っても楽しい、みんなで歌うともっと楽しい体験を共有させ、歌声の響く学校づくりを継続する。

イ 多様な交流活動や体験活動等を通して、お互いの個性について理解しようとする態度を育てる。また、その過程で、リーダーシップとフォロワーシップを育む。

ウ 様々な活動場面で、児童自身が自分を生かすこと、できることを考え、行動する意欲をもつことができるよう指導・支援する。

エ 特別支援学級と通常の学級との交流及び共同学習を効果的に進め、相互に理解し認め合い、協力する心や態度を養う。

④ 自己の将来や生き方について考えさせる指導を行い、基礎的・汎用的能力である「人間関係形成・社会形成能力」「自己理解・自己管理能力」「課題対応能力」「キャリアプランニング能力」の伸長を図る。

※ このほか、平成30年度教育課程について届け出た内容を確実に実施する。

教職員も、児童も、保護者も、地域も、

共成小、大好き！

昭島、大好き！

と言い合える学校づくりを共に成し遂げましょう。